

30 認定医学教育専門家制度^{*1}

西屋 克己^{*2}・藤崎 和彦^{*3}

はじめに

世界的な医学教育専門家養成の流れを受けて、日本医学教育学会では学会認定医学教育専門家制度を2014年からスタートさせ、既に180名以上の認定医学教育専門家が生まれている。本稿ではこの制度の創設までの経緯と、制度について概説する。

1. 医学教育専門家養成制度のあゆみ

医学教育の専門家養成の世界的な動きは、1972年にWHOが医療関係職種教育において、Teacher Trainingを進める方針を打ち出したことに始まるといわれている。同年、コペンハーゲンで開かれた第4回世界医学教育学会で、“Teaching the Teacher to Teach”と銘打ったワークショップが開催された。オーストラリアのシドニーに出来たWHOのRegional Teacher Training Center (RTTC)において1973年6月に開催された“Workshop for Deans and Educational Leaders”には日本から牛場大蔵氏、館正知氏、日野原重明氏の3名が参加した。これをきっかけとして、1974年12月に、「第1回医学教育者のためのワークショップ」が富士教育研修所（静岡県裾野市）において開催され、以後「富士研」と称されることになった。

RTTCでのワークショップの日本の医学教育者に対するインパクトはたいへん大きく、1973年から76年までの4年間の11回のワークショッ

プにトータルで日本から24名もの教員・指導医が参加することとなった。さらに医学教育者のためのワークショップ（富士研）開催後、参加者によってこの研修方式が各方面に広まり、厚生労働省の臨床研修指導医養成講習会やプログラム責任者講習会、薬学教育における実務実習認定指導薬剤師ワークショップ、各大学での教員FD (Faculty Development) にも広まっていくことになった。

一方、国際的な医学教育専門家養成のスタンダードは専門職業人大学院マスターコースにおける専門家養成である。Tekian A.らの調査によると、1996年次には7校（北米3校、欧州3校、豪州1校）しかなかった医学教育学のマスターコースが2012年にはアジアの13校を含む76校になっており、2020年には全世界で160校以上のマスターコースが設置されるようになってきている。本邦では初の医療者教育学専攻修士課程が2020年に岐阜大学に開講された。

このような世界の動きを踏まえ、日本医学教育学会では、第15期（2007年）に「マスターコース検討委員会」を発足し、コース設置に関する検討を開始した。まず、全国の医学・医療機関のリーダー、日本医学教育学会会員など計1,881名を対象に医学教育専門家に関するアンケートを実施。医学教育専門家育成において目標とする能力とそのレベルを調査し、その結果を「医学・医療教育学の専門家養成に関するニーズ調査」として雑誌「医学教育」第40巻第4号（2009年）に報告した。この調査によると医学教育の専門家を求めるニーズは高いものの、マスターコースレベルの専門家は本邦においては、まだ、時期尚早で、学会認定資格レベルの方が、ニーズが高いというような結果であった。

この調査の結果を受ける形で、2009年には「医学教育学会医学教育専門家育成検討委員会」を

^{*1} Certified Medical Education Specialist Qualification System

^{*2} Katsumi Nishiya 関西医科大学教育センター・日本医学教育学会医学教育専門家委員会

^{*3} Kazuhiko Fujisaki 岐阜大学 MEDC・日本医学教育学会医学教育専門家委員会

発足させた。委員会では医師の教育能力に関する世界的な議論のレビュー、前記の調査結果などをもとに“認定医学教育専門家”として備えるべき能力の制定、専門家育成のために必要なコースワークの枠組み、認定評価方法の検討を行い、設定した。さらに具体的な制度設立に向けて2011年にはパイロットでのコースワークを開始し、2012年には認定のためのポートフォリオ作成と評価のトライアルも実施した。そしてそれらをまとめて、2012年に「専門家制度創設への提言」を雑誌「医学教育」第43巻第3号（2012年）に報告した。

さらにこの提言をもとに2014年に制度の概要と制度発足に向けた実施要項案を「医学教育」第45巻第2号（2014年）に掲載し、学会員からのパブリックコメントを募集したうえで、7月の学会総会において制度発足を正式に決議し、第1期のコースワークを同年の11月から開始した。また、既に医学教育専門家に相応しい実績のある10年以上の会員歴の会員に対しては、コースワークの受講なしで認定申請用ポートフォリオの提出のみで認定専門家資格を取得で

きる暫定認定資格制度も2017年までの時限で実施し2015年には第1回の暫定認定資格制度による認定を行った。2022年1月現在、193名の医学教育専門家を認定している。

2. 医学教育専門家制度の概要

2008年に実施したアンケート調査、2009年～2010年に行われた調査から医学教育専門家のコンピテンシー（資質・能力）として以下の3つが挙げられた。

- ①教育担当領域における専門能力
- ②教育の実践能力：特に「教育と学習」「評価」「カリキュラム立案と分析」の3領域を中心として明確な目標設定、適切な準備、適切な方法の選択、意義のある成果の達成、自らの教育実践を振り返りなどができること。
- ③教育的資質（学習者への敬意・教育への情熱）

また、認定専門家資格として目標とするレベルは、医学教育者のためのワークショップや臨床研修指導医養成講習会修了者と大学院マス

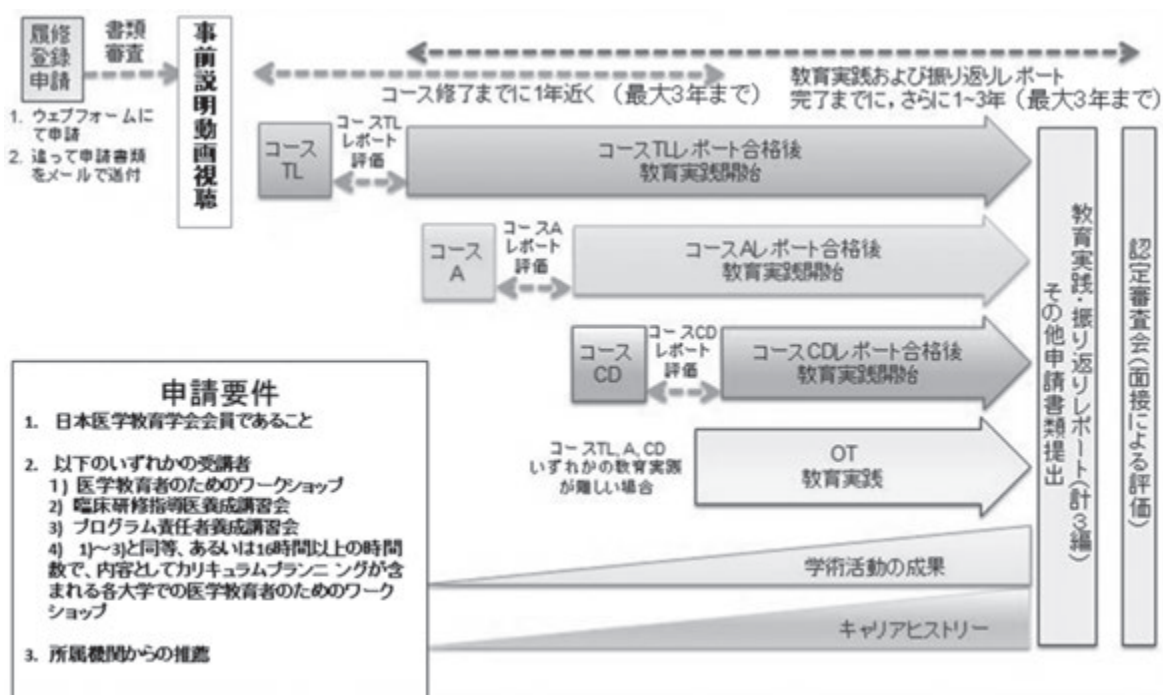


図1 医学教育専門家制度の履修登録から認定までの流れ

ターコースとの間とし、世界的な研究の成果や教育理論を把握したうえで、それに基づいての教育実践を自施設などで展開したり、同僚にアドバイスできるようなレベルとした。

これらの能力を習得するために、「教授法と学習 (teaching & learning: TL)」、「学習者評価 (assessment: A)」、及び「カリキュラム開発・評価 (curriculum development & evaluation: CD)」の3つのコースワークを設定した。医学教育専門家制度の履修登録から認定までの流れを図に示す (図1)。コースワーク、医学教育専門家認定の要件、及び認定資格の更新の要件の詳細については2018年版白書の「認定医学教育専門家制度」の項を参照して頂きたい。

3. コロナ禍におけるコースワーク

新型コロナウイルス感染症パンデミックにより、集合形式・グループワークを主体とするコースワークの実施は不可能となった。そこで、2021年2月よりフルオンライン型でのコースワークを企画し再開した。2021年度はTL, A, CDすべてのコースをフルオンライン型で開催することができた。その詳細は松山らによって雑誌「医学教育」第52巻第6号(2021年)に報告されている。Learning Management System: LMSとして学会が管理するMoodleを使用し、当日のレクチャーやグループワークはテレビ会議システムであるZoomを用いて実施した。従来型の対面履修コースでは、連日2日間・終日で各コースワークを実施したが、フルオンラインコースでは事前の動画教材やZoomを活用した事前グループ討論などを導入することにより、2週間隔で2日間・半日のコースとした。コースワークの内容そのものは対面履修コースとほぼ同一の内容であった。対面履修コースより同期型オンライン学習時間は短くなったが、2021年度の受講者満足度は高く、今後対面型とオンライン型のハイブリッド形式の開催も検討されていくであろう。

最後に

現在進行中の日本医学教育評価機構(JACME)

による医学教育分野別評価において、世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード医学教育分野別評価基準日本版のなかに医学教育専門家に対するアクセスや配置が求められている。また、本邦でも医学教育関連講座の教授選考において、医学教育専門家の資格が採用要件となっている大学が増えており、医学教育専門家へのニーズはますます高くなってきている。そのような意味でも学会認定医学教育専門家制度により、より多くの医学教育専門家が認定され、質の高い医学教育が卒前卒後に実践されていくことが期待される。

具体的な制度に関する情報や日程などの詳細については、日本医学教育学会ホームページの認定医学教育専門家制度のサイト (<http://jsme.umin.ac.jp/cmcs/index.html>) で適宜情報を更新しているので、ホームページを参照して頂きたい。

■文 献

- ・Tekian A. & Harris I. "Preparing health professions education leaders worldwide: A description of masters-level programs" *Medical Teacher* 2012; **34**: 52-8.
- ・鈴木康之, 吉岡俊正, 吉田素文, 田川まさみ, 錦織宏, 西城卓也, 守屋利佳, 大谷尚, 渡邊洋子. 「医学・医療教育学の専門家養成に関するニーズ調査結果」, *医学教育* 2009; **40** (4): 237-41.
- ・第16期日本医学教育学会医学教育専門家育成委員会「日本医学教育学会認定医学教育専門家資格制度創設への提言」, *医学教育* 2012; **43** (3): 221-31.
- ・日本医学教育学会医学教育専門家制度委員会「日本医学教育学会認定医学教育専門家資格制度の概要と制度発足に向けた実施要項 (案), およびパブリックコメント募集について」, *医学教育* 2014; **45** (2): 105-9.
- ・藤崎和彦「29. 医学教育専門家制度」, *医学教育白書* 2018年度版, 篠原出版新社, 東京, 2018, p135-8.
- ・松山泰, 西屋克己, 藤崎和彦. 「医学・医療教育学を学ぶ我が国のプログラム 2. 医学教育専門家コースワーク」, *医学教育* 2021; **52** (6): 503-8.
- ・日本医学教育学会ホームページの認定医学教育専門家制度のサイト <http://jsme.umin.ac.jp/cmcs/index.html> (最終閲覧日: 2021.9.30)